**令和３年度　北海道礼文町『地域おこし協力隊』募集概要**

|  |  |
| --- | --- |
| 業務概要 | ○行政サービスのデジタル化推進に関すること　政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されました。社会全体のデジタル化を実現するためには、住民に身近な行政を担う自治体（市区町村）の役割が極めて重要であり、行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用し、住民の利便性向上させるとともに、デジタル技術やＡＩ等の活用により業務効率化を図り、行政サービスのさらなる向上に繋げていくことが求められます。礼文町におけるＤＸ推進体制を構築するため、ＩＣＴ分野に精通した技術や知識を有した「デジタル人材」を「地域おこし協力隊」として募集します。○活動内容（礼文島交通DX推進プロジェクト）・フェリー乗船券の電子チケット化（スマートフォン・アプリ運用検討）・島民割引、準住民割引（フェリー・飛行機）のデジタル自動化・電子決済・チャージ機能・島民識別機能の検討・広域（利尻島・礼文島等）での企画調整（協議会等による検証）（礼文町行政サービスDX推進サポート）・自治体の情報システムの標準化・共通化・マイナンバーカードの普及促進・行政手続のオンライン化・ＡＩ・ＰＰＡの利用促進・テレワークの推進・セキュリティ対策の徹底 |
| 募集対象 | ・年齢は令和３年４月１日現在で２２歳以上４０歳以下の方・心身ともに健康で、地域住民とともに地域活性化に関する活動に積極的に取り組むことができる方。・地域活性化のため礼文町の魅力を掘り起こし、町内外に情報発信していく業務に意欲のある方・普通自動車運転免許を取得している方（ＡＴ限定可）・現在、３大都市圏または地方都市等（過疎法に定める過疎地域以外）に在住し、採用後に礼文町内に住民票を異動し居住していただける方。・地域おこし協力隊としての活動期間終了後も、礼文町内において定住し、就業・起業しようと意欲を持っている方。 |
| 募集人員 | １名 |
| 勤 務 地 | 礼文町役場（総務課） |
| 勤務時間等 | ・勤 務 日　週５日（月曜日～金曜日）・勤務時間　８：３０～１７：１５（休憩１時間を含む） |
| 委嘱（任用）期間 | 任用の日から令和４年３月３１日まで※各年度終了時等に次年度への更新を判断し、最長３年間の任期となります。 |
| 雇用形態 | 身分は会計年度任用職員とし、礼文町地域おこし協力隊設置要綱に基づき委嘱（任用）します。 |
| 報 酬 等 | ・１年目⇒月額１８０，０００円（社会保険料等が控除されます）・２年目⇒月額１９０，０００円（社会保険料等が控除されます）・３年目⇒月額２００，０００円（社会保険料等が控除されます） |
| 待　　遇福利厚生 | ・住居は町が用意（※車については別途相談）・１年目は、健康保険・厚生年金・雇用保険に加入し、２年目以降、法及び施行令上の要件を満たした場合は共済組合の組合員となります。・休暇は有給休暇、特別休暇（取得条件を満たす場合）があります。 |
| 受付期間 | 随時受付（定員に達し次第受付終了） |
| 応募方法 | 下記提出書類①～④を郵送1. 礼文町地域おこし協力隊応募用紙
2. 履歴書
3. 住民票抄本（発行から１か月以内）
4. 普通自動車免許証の写し（表裏）
 |
| 選考方法 | 〇第１次選考（書類審査）・提出書類を審査し、応募要件の適否を確認○第２次選考（面接）※WEB面接可・面接による第２次選考を実施・審査結果を通知・応募に係る経費や面接時の交通費などは応募者負担 |
| 申込み及び問合せ先 | 〒097－1201北海道礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ５５８番地５礼文町役場　総務課　地域おこし協力隊担当（三上・村上）電　話： ０１６３－８６－１００１ＦＡＸ： ０１６３－８６－１００７メール： kikaku@town.rebun.hokkaido.jp |